

5/20~5/21 地方議員研究会セミナー

「初動で決まる信頼と影響力」「政策立案と提案力」「財政に強い議員が最強」

講師：杉本康介

報告者：会派 輝 河井美和子

「初動で決まる信頼と影響力」の講和では、議員の基本を丁寧に解説してもらった。まず議員の仕事とは「市民の福祉の増進」であること、これは、地方自治法第1条の2にあり、私達議員のミッションの中心である。

このミッションを元に、一般質問の3つのタイプ「政策提案型」「課題・責任追及型」「自己主張型」がある事を知った上で、質問を考える。また、行政を動かすための質問の構造を分析し、現状を共有・課題認識を共感し・課題を制度や事業に落とし込み理解を得るプロセスを大事にし、結果として予算化されるなど問題解決に至る道を目指す大切さを学んだ。

「政策立案と提案力」においては、「提案力がある議員」＝「影響力がある議員」であること、良い提案は“関係者を巻き込む力”になること、提案力は“信用と行動力”の証明であること、本質をはずさないことなど、提案の上で非常に重要なポイントをご教示いただいた。やみくもな質問ではなく、相手に質問の意図と中身を理解して、必要とさせていただくこと、またその前提に日頃から行政の仕事や職員一人一人への関心と感謝があることがベースとなり、議員の前に人として信用してもらうことが必要なのだと理解した。

「財政に強い議員が最強」では、自治体の財政を知り、理解する勘所を様々な角度から学んだ。まず、6つの予算の原則に始まり、自治体の財源の種類や予算書・決算書の見方、決算カードの見方まで、財務の基本のいろはを学ぶ事ができた。この講義を受けて、議員は、予算書や決算書だけを見て数字をチェックすることが本来の仕事ではなく、決算カードや財政状況資料集などを見て分析し、無駄な事業がないか、事業の成果は何か、もっと身のある成果に導く提案ができないか、を考え提案することが本質なのだと思え、非常に実のある研修であった。